建築・都市計画分野におけるわたしの災害復興研究と分野における深化

-東日本大震災以降の研究動向を通じて-

関西大学社会安全学部 越山健治



1. 災害復興研究への私見

「災害復興研究」が確立されているかと問われると、従来の研究コミュニティの中ではノーと言わざるを得ない。それがまさにこの学会が立ち上がった理由でもある。数多く存在する他学会の災害研究の中でも「復興」研究はマイナーであり、さらに「復興」研究と呼べるかと言われると、それも疑問である。結果的に各研究分野の持つ視点から、「復興」という時期を扱っているに過ぎないのかもしれない。復興を扱う研究は確かに存在するが、「復興」事象を扱う研究は、本質的にはごく少数である、というのが私の現時点の見解である。加えて、東日本大震災を経験してもなお、である。

さて、その背景を踏まえ、建築・都市計画分野における「復興研究」の状況を考えてみる。この分野においても「復興」を扱うものはマイナーな存在であるが、他分野に比べると事例毎に継続的な取り組みがあり、また日常計画との連続性があるので、比較的数は多いかもしれない。例えば、戦災復興研究や都市大火復興研究などは、都市防災対策だけでなく、都市史、都市計画史、都市計画制度論において、大変重要な研究ではある(図1)^{補注1}。

しかし近年一般的に建築・都市計画分野が扱う災害研究の内容は、災害事象による物理的破壊の事実記録や原因究明に始まり、そこから物理的な構造物の再建過程や課題の抽出、多少意味を拡大し、インフラなどの社会的機能の復旧について、である。さらに都市を集合体と捉えると、人々の意識を含めた社会的再建過程も視野に入ってくるため、社会調査等も実施されるが、最終的には「建築・都市計画」の視点から問題点を見いだすことになる。

このため、大半の研究は日常の枠組みの延長上で 実行され、被災直後から数年の間に調査・研究が行 われ成果化されるものの、各分野(建築・都市計画 にも細分化された分野がある)が、「被災」という 部分を切り取った断片的な事実と考察が生み出さ れるものとなり、必ずしも「復興」という事象と向 き合う研究蓄積にはなっていない。

結果的に、復興研究は他の分野と同様に、災害が発生すると研究数および研究者数が増大するが、時間と共に縮小し収束するという、ある意味ブーム性のある特徴を有する。その中で、「復興」という事象を、日常との関係で読み解き教訓化する、あるいは復旧から復興に至る継続性のある事例研究として取り組むものが、真の「復興研究」として現れてくるが、やはりごく少数である。

ここで、このブーム性から見た建築・都市計画分野における「復興」研究の問題を指摘する。空間を扱う分野において、被害現象は空間破壊を伴う特殊な事象であり、再建過程を含めて簡単に得ることのできない事実(データ)である。そのため、調査し、記録すること自体に研究価値が発生する。これは研究としては実施しやすい部類に入るため、いわゆる「調査公害」と呼ばれるほどたくさんの研究者が被災地に入ることになる。

しかしながらこれらの研究成果は、一時的かつ部分的な調査報告に留まるものが多く、それ以上の深化が見られず、次の災害時に、特に復興問題については、従来とほぼ同様の結果・成果が排出されるという再現性を持っている。

学術分野としては、いささか恥ずかしいが、過去 の研究成果に基づき新たな価値付けを行うという



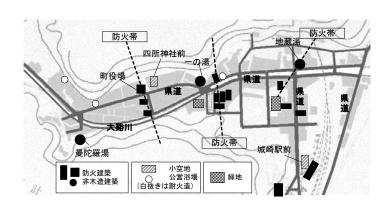
写真 1 仮設住宅の社会調査は災害時に繰り返される(写真は阪神・淡路大震災 提供:神戸市)

実証研究がなかなか行われず、データの希少性という観点から価値付けされてしまうことが多い。それでも事例の特殊性を導き出せればいいが、多くの場合で、過去と同様の研究成果が発信される。その結果、「復興」分野については、近年の学術的進展が極めて乏しい状況となっている。

建築・都市計画分野において、災害事象はその現象、地域性、時代など、すべて特殊であり唯一性のある希少なイベントであることは間違いない。当然記録化も欠かせない学術機関の役割であり否定することはない。しかし、それが災害復興という観点からは蓄積されず、また体系的になされてない点が問題であると感じている。

2. わたしの災害復興研究の経緯

私自身が防災研究に取り組み始めたのは大学4年の1994年からとなる。研究室の調査活動の中で、1993年北海道南西沖地震や1991年雲仙・普賢岳災害の仮設住宅から復興公営住宅に至る住宅再建過程や生活再建過程の調査への参画が最初である。現在進行形の災害を学生の立場で見ることができたが、一方でまだそれが研究という実感はなく、被災の実態・課題を、住宅やすまいの環境を扱う建築・都市計画分野の専門的立場から明らかにする、という単純な視点であった気がする。



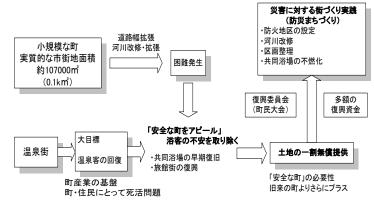
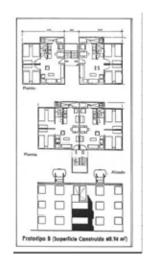


図 2 1925 年城崎町復興計画モデル1)



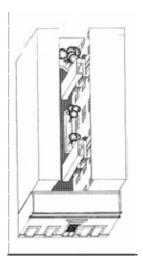


図3 1985 年メキシコ地震の復興住宅図面3)





写真 2 1999 年トルココジャエリ地震の仮設住宅⁴⁾



写真3 阪神・淡路大震災の災害復興公営住宅

学部卒業間近に発生した 1995 年の阪神・淡路大震災は学生生活を一変させたことは確かであるが、その際も火災状況調査、避難所調査、仮設住宅調査、まちづくり協議会の調査、都市計画事業の調査など、立場としては引き続き建築・都市計画の視点から、災害後の地域及び社会の現象を捉え、現状の課題・問題点を解き明かすという目的で、ただただ調査活動に明け暮れていたと記憶している。

一方で、1996年からは本格的に修士論文研究に入った。そこでは、阪神・淡路大震災の現象から離れ、国内の過去の大震火災復興計画の事実を追い、整理し体系を見いだす研究に着手した¹⁾。阪神・淡路大震災の都市計画事業決定とまちづくりの混乱のまっただ中であったが、それらを紐解くためにも、また教訓化するためにも、基盤となる理論化、総合化を目指す研究であったと、今となって感じるものである(当時はそんな風には考えていなかった)。その後、研究者としての道を進むことになり、研究領域を国外の災害復興事例へと拡大していった²⁾。

この研究に携わることで、少なくとも建築・都市 計画分野において「復興」という事象を研究として 捉えることの重要性や意義について確認できたと 考えている。研究を通じて、建築・都市計画におけ る「復興」は、地域社会と空間が連動しているが故 に、過去の事実の積み重ねで複層的に成立している ことが見えてきた。同時に災害後の環境という特殊性が持つ異質な計画ベクトルも存在し、単に日常の建築・都市計画論の枠組みだけでは解くことはできないものであることもおぼろげながら見えてきた。そこにこそ「復興研究」の存在意義があり、さらに深化していくと、復興で取り組まれた事実こそが、国内外の日常の地域・都市計画論に大きく影響を及ぼしていく可能性さえある、と思えてくる。

3. これまでの復興研究の特徴

建築・都市計画は空間を扱う研究分野である。そこには物理的空間と社会的空間の2つの意味があるが、これらは相互に関係するものであり、また相互に捉える必要がある。災害後の空間には、破壊された物理的空間があり、さらに人々が活動し意味づけたものが失われた社会的空間が存在する。これら双方がどのように再建されていくかは、まさに建築・都市計画分野の研究対象であり、専門領域である。さらに指摘するならば、工学的立場からするとその設計理論の構築さえ範疇である。つまり、災害後の空間再生・設計・管理を念頭に置いた、非日常性及びそこから派生する空間計画の日常性を読み解くことに主眼をおいたものが学術研究であると考える。以上の視点を踏まえて、建築・都市計画分野の復興研究を俯瞰し、現時点の課題を論じる。

(1)「復興」期の現象を捉える

災害後の建築・都市計画分野の研究対象として、例 えば避難所・仮設住宅・公営住宅につながる公的住 宅供給の実態、被災者の生活実態、これに付随する 住宅支援施策といったすまいの課題へのアプロー チや、被災者のまちづくり活動の実態、都市計画制 度の論点整理、景観まちづくりの取り組み、復興計 画の策定過程や内容といった都市計画・まちづくり 課題へのアプローチ、さらにはこれら全体を踏まえ た被災者の意識・実態調査(生活再建の意識や、復 興感など)や地域の住宅再建過程、空間変容過程を 捉えた研究等がある。 これらの調査研究は、被災地の災害復興が進行している中で実施されることが多く、その時点で存在する課題・問題点を顕在化させることが可能であり、解決策を促すと共に、原因を探ることで次の災害に向けた教訓化を目指すものとなる。

特に阪神・淡路大震災以降、社会学等他分野との 連携がなされ、空間の社会性に関する研究について 多くの蓄積がなされ、例えば居住者間の協働性や支 援者との関係性が個人の復興感と関係があること や、これらが住宅施策や都市計画事業といった空間 計画による影響を受けること、などが科学的に明ら かになってきた⁵⁾。

建築計画・都市計画が、これらの制約条件になるか、それとも実行する手段になるかは、立場によって考え方が異なるが、最終的なアウトカムとして住民、被災者を主体に置くことに変化してきたことは事実であり、中越地震や中越沖地震等の災害研究を通じて、この点は研究分野として深化してきたといえる。

ところが東日本大震災において、この部分の十分 な調査研究の実施及び研究の深化がなされている といえないと感じる。その理由として、1点目は広 範囲にわたる被災地が全体像把握の困難性を生み 出していること、2点目は学会を含めて専門組織の 総合的な取り組みがなされていないこと、3点目は 国や自治体による大規模住民調査が実施され、その 結果である程度状況が見えるが、細かい分析が不可 能になること、がある。しかし結局はこの分野の災 害研究者の怠惰といわれても反論の余地がない。自 戒を込めて反省すべき点であると感じている。

今後は、①どのように結果指標である個人の感覚を科学的に捉えていくかという方法論、②その指標を空間計画によって変化させることが可能なのかという工学論、③またそれを災害進行中に政策として組み入れるしくみとしての政策論、といった3点に対する研究蓄積^{補注2}が求められると考えている。

(2) 一連の災害復興過程の記録化・教訓化

都市や地域の災害復興の評価は、非常に難しいテーマである。都市計画的な視点から見た災害復興の評価は、歴史的事象として捉えることで見ることができる。災害からの復興過程が、その後の都市形態や住民生活に影響が及ぶ時期まで含むとすると、これは超長期の観測事象となる。結果的に歴史的に振り返ることで教訓を紡ぎ出す方法で研究される。

この種の研究は、結果となった事実を関連する事 実と照らし合わせて理論化することがベースとな るため、内容としては純粋な学術研究らしいものと なる。しかし、近年の研究時に問われる「実践性」 を考えると、まず即時性がなく、さらに成果を適用 する場合も工夫が必要となる点で簡単ではない。

これらの研究は、災害復興の計画論に通じる本質を扱うものとなり得るが、同様の題材を同様の方法で扱うすべてがそのような結論に通じるわけではない。ある事例から災害復興の教訓を導き出すためには、他の災害事例との相対化や日常と非日常の因果関係分析を繰り返すことが必要で、相当の災害復興に関する知識が必要となる。一方で、地域の1イベントとして災害復興を捉える研究もあり、これらは災害被害および復興が空間に及ぼした影響について、地域性・時代性を読み解くことを主としている。当然こちらも知識が必要ではあるが、後者は地域に関する深い知識であり、復興の相対化とはならない。つまり地域研究としての意味合いが強くなるが、建築・都市計画分野では本流である。

空間に視点を置くと、被災地も過去・現在・未来をつなぐ連続性があり、災害復興という現象も1時点の現象である。ただし、災害復興は非日常な特異な力が内外に存在しており、慎重に読み解くことが必要となる。東日本大震災の復興計画等の混乱もこのあたりに本質的な議論があると思われるが、未だ十分な研究成果が発信されてはいない。まだ復興途上であり、研究による歴史的評価は後世なのかもしれないが、必要不可欠な研究テーマである。

復興における空間計画の暴力性は、日常の地域計画の防災という言葉のそれと通じるものである。東日本大震災の地域復興過程の研究は、そのまま地域の防災計画の考え方に通じるものであり、21世紀型の計画理念構築にむけた取り組みでもある。即時的な実践性という言葉に左右されることなく、まさに学術的な取り組みが必要であり、また地域研究との補完関係性が必要となると考える。そのためにも、まだ欠けているのは、計画論における「復興」という概念の一般化であり、その概念が日常の空間計画と対等性を有していないが故に地域研究との乖離が生じていると感じる。これもまた自戒する部分である。

(3) 制度論・政策論の構築

災害復興を契機として、日本の都市計画は展開してきたと指摘される。研究を通じて、従来の計画制度課題、さらには空間計画の根本課題を明らかにした上で、制度や政策への展開を図ることは都市地域空間の安全性向上に直接影響を及ぼすものである。

しかし建築・都市計画分野において災害復興事象を制度論・政策論に結びつけることは、非日常を日常の法・制度体系に組み入れる点でハードルが高い。それよりは、災害という一時的事象を、その現象の唯一性(被害形態・地域性・時代性など)に応じて日常枠組みを拡大して対応することが可能であり、またそのように対応する方が可変的であり効果的である、という判断が働く。そのため課題を洗い出す研究はあっても、制度設計に踏み込んだ研究はあまり存在しない。

「臨機応変」に実行可能な制度は、都市計画制度 の実行主体である自治体自身に計画能力、実行能力 がある場合は機能するが、昨今の事例を見る限り全 く逆のベクトルに働いている。むしろ、計画制度が 被災空間の形、進め方を制約し、国や自治体の動き が制度事業を目的化しているという現状がある。

阪神・淡路大震災以降、災害復興において日常の 都市計画事業手法の限界が指摘されてきたにもか かわらず、この20年強、抜本的な対策がなされず、 結果として東日本大震災の課題に直面している。特 に災害に関連する都市計画分野の研究で最も欠如 している点であると指摘したい。空間計画として被 災地・被災社会に効果的な手法は何かを真正面から 捉える研究を考えていくことが重要である。

4. おわりに

災害復興学会における学術的な研究として、必要なことは実践性であると掲げている以上、そこが他学会との相違点である。しかしその実践性には、アプローチする分野によりさまざまな形があり、これらを認め合うことが復興に関する知識体系を構築する上で重要であると考えている。建築・都市計画分野は事後の事実を読み解くものもあり、結果論じゃないかという厳しい言葉もいただく分野である #注3

また「現場主義」も本学会の掲げるものであるが、いい意味で臨機応変、悪い意味でなんでもあり、になりがちである。現場にある問題を解決できるのであればあらゆる手段を講じること、またその現場に直接アプローチするということ自体は全く否定しないが、一方で丁寧に事実化し、相対化し、積み上げ、体系化することも学術的アプローチである。後者も一種の現場主義であり、必ずしも直後の現場を見なければならない、というものでもないと感じている。机上の空論という言葉とのバランスは難しいが、このあたりは研究者のジレンマとして、先輩方にお聞きしたい部分でもある。

補注

1. 日本の近代都市計画史については石田頼房の著書⁶⁾が詳しい。この中で関東大震災や戦災復興について、都市計画史における関係が詳しく触れられている。また、越澤明の著書⁷⁾においては、より災害復興に焦点を当てた研究が示され、その

後の都市防災計画への展開と課題が述べられている。西山康雄の著書⁸⁾では、計画の立案過程も含めて、各国の事例比較をしながら危機管理の視点で述べてあり貴重な論点を提示している。

- 2. 阪神・淡路大震災の研究蓄積は多大であるが、現在の復興研究の基盤となる地元の取り組みとして2つの資料を示す。まず兵庫県の5年および10年の検証資料とそれらに付随する調査結果⁹⁾である。国内外を含めた膨大な研究者の知見と行政組織によって収集されたデータの貴重性が高く、総合的な知識が得られるものである。次に神戸都市問題研究所の「都市政策」¹⁰⁾の震災研究である。神戸市に論点が置かれているが、都市における諸課題を現場の研究者および行政官が網羅的に分析している。内容の善し悪しを含めて、都市の復興研究する上で目を通しておきたいものとして推薦する。
- 3. 既存の学会の取り組みの課題について指摘しておきたい。災害後には、私の関連する主要な学会でも調査研究報告書が発刊されている。しかしながら、①被害状況報告およびその分析等、物理的な部分に特化した調査報告が中心となる、②災害後の復旧・復興に対して網羅的・体系的に調査が行われておらず、また統合されていないため、個別報告の寄せ集めになっている、③時間の経過とともに(通常3年程度)、対象災害に関する研究数が減少し学会の取り組みも薄れる、ことから社会的な貢献ができていないと指摘される。

さらに現状では、学会提言の社会的地位が非常に低いが、その理由として、①いろいろな意見を調整した結果、提言内容が網羅的かつ総合的となりやすく、また時間もかかり機を逸すること、② 実行主体(国・自治体)との関係が個々の研究者に依存し学会としての位置づけがないこと、③実行主体(国・自治体)に、災害復旧・復興時に学会といった総合的知見を利用するという意思と余裕が全くないこと、④学会として社会に貢献す

るという具体的な機能が存在しておらず結局 個々の研究者の取り組みに依存すること、などが 挙げられる。この点について建築学会の委員会¹¹⁾ で整理されているので参考にして欲しい。

参考文献

- 1) 越山健治(1997): 大震火災地における復興計画 に関する研究, 神戸大学大学院自然科学研究科修 士論文
- 2) 越山健治 (2001): 災害後の都市復興計画と住宅 供給計画に関する事例的研究, 神戸大学大学院自 然科学研究科博士論文
- 3) 越山健治・紅谷昇平・上西周子(2000): 災害時に おける大規模住宅供給に関する考察-1985年メキ シコ地震における住宅再建計画について-,都市 計画論文集 No. 35, pp. 415-420,都市計画学会
- 4) 越山健治(2000):1999年トルコ地震における応急 避難住居に関する調査報告,日本建築学会技術報 告集第13号,pp. 271-274,日本建築学会
- 5) 越山健治・室崎益輝・小林郁雄(2004): 支援者 から見た災害復興公営住宅におけるコミュニティの現状と課題,都市住宅学 47号,pp. 53-58, 2004
- 6) 例えば、石田頼房(1997):日本近代都市計画の 百年,自治体研究社、が挙げられる。
- 7) 例えば、越沢明(2015):復興計画,中公新書、 が挙げられる。
- 8) 西山康雄(2000):危機管理の都市計画,彰国社
- 9) 兵庫県ホームページ:阪神・淡路大震災からの創造的復興

(https://web.pref.hyogo.lg.jp/wd33/wd33_00 0000158.html)

- 10) 神戸都市問題研究所:都市政策バックナンバー (http://www.kiur.or.jp/toshiseiback.htm)
- 11) 日本建築学会: 災害予防・復興支援のための活動 基盤整備と行動計画策定特別調査委員会(委員 長: 内田雄造 東洋大学教授), 2007-2009